

JAMの主張

賃上げ原資を生み出す春闘へ

適切な取引環境の実現を

機関紙 J A M 2017 年 1 月 25 日 発行 第 216 号

連合 2017 春闘では、昨年を引き続き、とりわけ中小企業労働者や非正規労働者の賃金改善のために「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」の運動を前進させるとし、金属労協でも同様の主旨で「バリューチェーンにおける付加価値の適正循環」の構築に具体的に着手すると掲げている。J A Mとしては「価値を認めあう社会の実現」に向けた環境整備に継続的に取り組み、あるべき賃金水準への到達闘争を展開する。そのためにも我われが額に汗し作った「製品」とその「労働」の価値を適正に評価してもらう必要がある。

経済産業省は 12 月 14 日に「下請中小企業振興基準」並びに「下請代金支払遅延等防止法」に関する運用基準を 13 年ぶりに改定した。例えば、一方的な原価低減要請を止めることや人手不足や最低賃金の引き上げなどによる労務費の上昇についても、その影響を価格に反映させるなど親事業者との協議を求めている。また、金型や木型の保管コストや支払条件における手形割引料なども親会社が負担するよう求めている。これらの要請を受け、業界団体や大手自動車会社などでは、業界独自の「自主行動計画の作成」やこれまで当たり前のような商慣習である手形払いから「現金払い」にするなど賃上げをしやすい環境整備が進みつつある。

J A Mにおいても 2017 春闘要求時を中心に、各企業経営者に対して「価値を認めあう社会の実現への取り組み要請」の活動を展開する。具体的には J A Mが行った「2016 年企業状況と取引実態に関する調査」に基づく実態の開示や深刻な人手不足における「魅力あるものづくり産業の構築」と「質の高い労働力の確保」のためにも適切な取引環境を実現するため、労使が一体となった企業収益の改善に取り組むよう要請する。このことは川上から川下まで受注環境のみならず、発注者・受注者双方の立場での協議・協力・信頼が必要である。

日本のものづくりを支え、安定的な雇用をベースに地域を活性化し、経済の自律的な成長を促すためにも中小企業に働く仲間の賃上げが不可欠である。そのためにも「原資を生み出す春闘」を前進させよう。

J A M副会長 藤川慎一